

利用者登録時（窓口・オンライン）の提出書類一覧表

- ・利用者登録時に必要な提出書類については、施設ごとに異なりますので、下記一覧表をご確認ください。
- ・デジタル認証アプリを利用される場合は、本人確認書類のご提出は不要です。ただし、その他の提出書類が必要な場合は、別途、施設管理者からご連絡いたします。
- ・窓口で利用者登録の申請をされる場合は、下記一覧表の提出書類に加え「**大津市公共施設予約システム利用者登録等申請書.xlsx**」の書類をあわせて施設窓口に提出してください。
- ・「大津市公共施設予約システム利用者登録等申請書.xlsx」「利用者登録同意書 兼 団体構成員名簿.xlsx」以外の書類は、各施設のホームページに掲載されています。

施設グループ	施設	利用者登録時のご提出書類	
		個人利用時	団体利用時
社会教育	生涯学習センター	・マイナンバーカード・免許証等、住所・生年月日の確認がとれる書類 ※デジタル認証アプリを利用された方は本人確認書類のご提出が不要です。	・団体の所在地（事務所等）が確認できるもの（登記簿や規約、ホームページ、パンフレット、社員証、団体宛の郵便物など） ※事務所等が無い場合は代表者（責任者）の住所を所在地とする。（確認書類は個人と同様） ・利用者登録同意書 兼 団体構成員名簿.xlsx（利用者登録同意書のみ）
文化施設	北部地域文化センター		・団体の所在地（事務所等）が確認できるもの（登記簿や規約、ホームページ、パンフレット、社員証、団体宛の郵便物など） ※事務所等が無い場合は代表者（責任者）の住所を所在地とする。（確認書類は個人と同様）
文化施設	和邇文化センター		
スポーツ	和邇市民体育館		
スポーツ	坂本市民体育館		
スポーツ	石山市民体育館		
スポーツ	田上市民体育館		
スポーツ	和邇市民運動広場	・マイナンバーカード・免許証等、住所・生年月日の確認がとれる書類 ・利用者登録同意書 兼 団体構成員名簿.xlsx（個人の場合は利用者登録同意書のみ）	・団体（事務所等）の所在地が確認できるもの（登記簿や規約、ホームページ、パンフレット、社員証、団体宛の郵便物など） ※代表者（責任者）の本人確認書類でも可（確認書類は個人と同様）
スポーツ	下龍華市民運動広場	・保護者同意書（利用者が未成年の場合）	・減免要件確認書（減免団体のみ） ・利用者登録同意書 兼 団体構成員名簿.xlsx ・保護者同意書（代表者が未成年の場合）
スポーツ	坂本市民運動広場	※デジタル認証アプリを利用された方は本人確認書類のご提出が不要です。	
スポーツ	藤尾市民運動広場	※坂本・石山・田上市民体育館、下龍華・坂本・瀬田南市民運動広場、桐生若人の広場は個人利用不可	
スポーツ	逢坂市民運動広場		
スポーツ	瀬田南市民運動広場		
スポーツ	坂本市民格技場		
スポーツ	桐生若人の広場		
公園	瀬田公園体育館		
公園	におの浜ふれあいスポーツセンター		
公園	伊香立公園		
公園	皇子が丘公園	・マイナンバーカード・免許証等、住所・生年月日の確認がとれる書類	・団体の所在地（事務所等）が確認できるもの（登記簿や規約、ホームページ、パンフレット、社員証、団体宛の郵便物など） ※事務所等が無い場合は代表者（責任者）の住所を所在地とする。（確認書類は個人と同様）
公園	皇子山総合運動公園	※デジタル認証アプリを利用された方は本人確認書類のご提出が不要です。	
公園	尾花川公園		
公園	大石緑地スポーツ村		
公園	近江神宮外苑公園		
くらし・生活	勤労福祉センター・勤労体育センター	・マイナンバーカード・免許証等、住所・生年月日の確認がとれる書類。 ただし、市外在住の方は社員証のご提出も必要です。 ・利用者登録同意書 兼 団体構成員名簿.xlsx（個人の場合は利用者登録同意書のみ） ※デジタル認証アプリを利用された方は本人確認書類のご提出が不要です。	・団体の所在地（事務所等）が確認できるもの（登記簿や規約、ホームページ、パンフレット、社員証、団体宛の郵便物など） ※事務所等が無い場合は代表者（責任者）の住所を所在地とする。（確認書類は個人と同様） ・利用者登録同意書 兼 団体構成員名簿.xlsx
社会教育	大津公民館	利用不可	・団体の所在地（事務所等）が確認できるもの（登記簿や規約、ホームページ、パンフレット、社員証、団体宛の郵便物など） ※事務所等が無い場合は代表者（責任者）の住所を所在地とする。（確認書類は個人と同様） ・利用者登録同意書 兼 団体構成員名簿.xlsx（利用者登録同意書のみ）
文化施設	大津市民会館		
文化施設	大津市伝統芸能会館		
文化施設	スカイプラザ浜大津	・マイナンバーカード・免許証等、住所・生年月日の確認がとれる書類。 ※デジタル認証アプリを利用された方は本人確認書類のご提出が不要です。	・団体の所在地（事務所等）が確認できるもの（登記簿や規約、ホームページ、パンフレット、社員証、団体宛の郵便物など） ※事務所等が無い場合は代表者（責任者）の住所を所在地とする。（確認書類は個人と同様）
文化施設	大津市立市民文化会館		
くらし・生活	男女共同参画センター		